

平成 28 年 8 月 26 日

自民党看護問題小委員会  
委員長 田村 憲久 様

一般社団法人日本看護系大学協議会  
代表理事 上泉和子



## 要 望 書

時下 ますますご清祥のことと存じます。

一般社団法人日本看護系大学協議会は、看護学高等教育機関相互の連携と協力により、看護学教育の充実・発展及び学術研究の水準向上を図り、もって人々の健康と福祉へ貢献することを目的とする法人です。保健師・助産師・看護師の国家試験受験資格を取得させうる 4 年制大学及び省庁大学校の代表を社員とし、全看護系大学が加盟しています。

看護系大学は毎年十校程度増加しており、平成 28 年 4 月には 248 大学 256 課程、入学定員は 21,300 名を数えるに至りました。およそ 3 大学の一つは看護系の教育課程を有していることとなります。このうち 162 校が修士課程を、86 校が博士後期課程を設置し、高度実践看護師、教育者、研究者の育成に取り組んでおります。

このような看護教育課程、ならびに学部卒業生が急激に増加する状況にあって、看護教育の質保証に重大な関心がよせられてきました。日本看護系大学協議会は社会のニーズに見合った質の高い看護教育を提供していくために、看護教育の質保証への期待に応えていくことが喫緊の課題であると認識しております。

つきましては、質の高い看護専門職の育成のために、下記の点について多大なるご支援、ご助成を賜りたく、以下の事項を要望いたします。

### 1. 日本看護学教育認証評価機構(仮)設立・分野別評価試行について

わが国の第 2 期教育振興基本計画(平成 25 年 6 月閣議決定)では、高度専門人材育成に向けて、「大学における分野別質保証の構築・充実に向けた取り組みを促進する」こととしています。看護学教育においても質保証の観点から分野別教育評価が重要であると認識し、かねてより文部科学省大学評価研究委託事業等の助成を受け、分野別評価の実施に向けて取り組んできました。

昨年度までにグローバルスタンダード(CCNE: Commission on Collegiate Nursing Education)に即した、学士課程ならびに大学院修士課程の看護学教育コアコンピテンシーを策定し、今後はコアコンピテンシーに基づいた看護学教育コアカリキュラムを作成し、評価基準とともに受審要領の整備をしてまいります。

評価体制として組織基盤・財政基盤を整備し、今年度、機構設立準備委員会を立ち上げ、平成 29 年度中に分野別評価の実施体制である「日本看護学教育認証評価機構(仮称)」の設立を予定

しています。

つきましては、分野別認証評価の円滑な実施に向け、評価の試行に、多大なるご支援、ご助成をお願いいたします。

## 2. 看護系大学における教員の確保への助成

急速な大学教育化の進行に伴い、教員の確保が重要な課題となっています。新設のみならず、既設の大学も教員確保が困難な状況にあります。1 学年 80 名定員の看護学部設置には看護系教員が 30 名以上必要であり、15 校新設された場合（平成 27 年度例）、新たに 450 名以上の教員を要することになります。平成 25 年度の実績では、看護学修士 184 名、博士 104 名が大学等に就職しておりますが、看護系教員の数的な不足は明らかで、大学教育の質保証においては、教員の確保が喫緊の課題です。

大学教員の育成には大学院での教育が不可欠です。特に実践経験の豊かな中堅看護職を大学院で教育することにより、優秀な教育者、研究者を育成できると考えます。しかし、現実には経済的理由等により大学院への進学者が増えないといった状況があり、このままでは今後も教員の確保困難は続くと考えられます。この問題を解決するには、中堅看護職の大学院進学への動機づけをはかり、勉学に専念できる環境を整備することが重要であると考えます。

そこで、中堅看護職の大学院進学を促進するために、一定の所得保障に役立つよう、大学院における看護教員養成に対して、所属する施設・大学への助成、ならびに奨学金補助等をご検討いただきたくお願いいたします。

## 3. 臨床・臨地実習の充実への助成

実践の科学としての看護学教育は、臨地実習を導入したユニークな教育体系を有しており、看護学実習は臨床実践能力の育成を図る上で重要な位置を占めています。しかしながら近年の少子高齢化や医療の高度化・複雑化に対応する医療機関の機能分化等を含む再編も関連して、新設校に限らず実習施設の確保に困難を抱える大学も少なくありません。実習の場で身体侵襲性の高い看護技術を実施する機会が限られてきているなどの問題も指摘されています。さらに地域包括ケアの導入により、病院完結型から地域在宅完結型へと仕組みが変わっていきななかで、実習施設の開拓とともに、多職種連携の中で調整的機能を発揮する新たな役割を学習できる実習の機会やモデルが求められています。

こうした状況にあって看護学実習のあり方の見直しが求められており、平成 27 年度には文部科学省の委託を受け、大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業「看護系大学学士課程における臨地実習の現状並びに課題に関する調査研究」を実施したところです。

調査結果では、実習場所確保が困難であり、多数のしかも遠方の実習施設を利用せざるを得ない状況があること、また、実習対象者確保が困難であることの実態が明らかとなりました。特に遠方の実習施設の使用にあたっては、学生が実習にかかる費用、旅費・宿泊費等を負担するなど、経済的負担も大きくなっています。

本協議会では今後も実態の把握と先駆的取り組みの把握などを通して課題解決に取り組んで

いく所存ですが、重要な実習教育を存続していくために、次のような助成及び支援をいただきたくお願いいたします。

- 1) 看護学分野学生一人当たりの実習費への助成をお願いしたい
- 2) 実習上、実習対象者の確保困難な状況への対応として、シミュレーション教育プログラムの導入と充実のための助成、ならびに指導者育成への助成をお願いしたい
- 3) 地域包括ケアを推進できるリーダーシップやマネジメント能力を具えた、高度実践看護師養成のプログラム開発ならびに大学院生の学修への助成をお願いしたい